

2026年4月

公益財団法人大和地所記念財団  
2026年度 奨学生募集要項

公益財団法人大和地所記念財団  
代表理事 押川 雅幸

### 1. 公益財団法人 大和地所記念財団について

大和地所グループは、創業以来、不動産開発を中心とした事業を行い、現在ではホテル、ゴルフ場運営事業やヘリコプター航空事業など様々な事業を展開しております。

不動産における私たちが考える開発とは、先人の誇りを胸に街の新しい歴史を築きあげる「温故知新の街造り」であります。そして忘れてはならないのは、そこに住む人々や、地域に対する細やかな「心配り」です。

横浜市を中心として様々な地域の周りの方々にお世話になり、社会と共に発展してきました当グループとしましては、今後、社会に対して少しでも多くの貢献を行うことが使命だと考えております。

夢に向かって励んでいる方、我が国の未来を担い、将来のリーダーとなる方を支援したい。

このような思いから、今後の社会発展の礎となる人材を育成し、地域社会ひいては我が国の持続的発展に貢献するため、2020年5月、当財団を設立致しました。

また、2021年2月1日、神奈川県知事の公益認定を受け公益財団法人となり、現在に至っております。

### 2. 奨学金の目的

神奈川県内の高等学校に在学する生徒のうち、学業優秀かつ品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金を支給し、神奈川県の将来を担うリーダーとなる社会有用の人材を育成することを目的としております。

### 3. 奨学生となるための応募資格

以下のすべての事項を満たす方は、奨学生の応募資格を有します。

	事 項	備 考
属性	2026年4月1日時点で神奈川県内の高等学校に在学する3年生	
推薦	在籍する学校の長から推薦を受けた者	推薦のない方の応募は受付けておりません。

→ ※推薦人数は

2名となっている<sup>1</sup>

ため、応募者数2名を超えた場合は選考を行います。

## 4. 奨学生に対する支給内容

奨学生に対する支給は、以下のとおりです。

支給金額	支給期間	支給人数	返済義務	支給方法
30万円	奨学生に採用されたその年度 (2026/4/1～ 2027/3/31)	年間30～40人程度	なし	7月・12月の2回 1回につき15万円を届け出のあった本人又は保護者名義の預金口座に振込

※奨学金支給を停止又は終了、奨学金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

募集要項 9. 奨学金の停止又は終了等をご確認ください。

## 5. 奨学生となるための応募手続き

必要書類および応募手続きは、以下のとおりです。

	事項	備考
必要書類① (応募者本人)	(1) 奨学生願書	在籍する学校から受け取り、 <u>応募者本人が自筆してください。</u>
	(2) 顔写真(カラー)	無帽。上半身のみ。縦4cm、横3cmで裏面に記名の上、奨学生願書に貼付してください。
	(3) 個人情報の取扱いに関する同意書	
	(4) 世帯の前年の所得がわかる書類	源泉徴収票・公的所得証明書・納税証明書・申告済収支報告書等、いずれか1つ <u>(共働き世帯の場合は、それぞれ必要です)</u>
必要書類② (学校依頼)	(5) 成績証明書	在籍する高等学校の2年生時のもの
	(6) 奨学生推薦書	在籍する学校の学校長等により書かれたもの

奨学生応募者は、必要書類①を在籍の学校に提出してください。

各学校におかれましては、奨学生応募者から提出された必要書類①と必要書類②を当法人にご送付ください。

**提出期限 2026年6月8日**

**一校内締切 2026年5月15日(金)**

※提出された書類は返却不可となりますので、提出前にコピーをとっておく等ご対応ください。

## 6. 奨学生の選考方法

当法人は、ご提出書類を厳正に選考審査し、学業、人物が優秀であることおよび経済的状況要件を満たす者を奨学生として採用致します。

選考にあたっては、以下の事項を考慮致します。

	事項	備考
学業成績	成績証明書の内容	原則として全科目平均が5段階評価で3.5以上であること
経済的状況	修学における経済的援助の必要性	原則として、2025年度まで実施の高等学校等就学支援金制度の所得要件を満たしていること <u>(世帯年収約910万円未満)</u> 前年より、著しく経済的状況に変化があった或いは予想されるなどの事情も考慮の上、総合的に判断いたします。
人物	願書に記載された「資格」「入賞経験」「リーダー的役割の経験」「これまで力を入れてきたこと」「将来の目標や夢」	推薦書の記載内容も考慮します。

### 7. 奨学生の選考結果

当法人は、奨学生となる者へ直接通知するほか、在籍の学校を通じて、応募者に選考結果を通知致します(7月中旬ごろを予定)。なお、選考過程についてはお答えできない旨ご了承ください。

### 8. 奨学生の義務

奨学生に選考された者は、「奨学生遵守事項」を遵守しなければなりません。奨学生となる者は、選考結果の通知から原則2週間以内に、遵守することの誓約書を当法人に提出する必要があります。

なお、支給期間中は、下記事項の遵守を義務といたします。

	事由	遵守事項
提出義務	在籍する学校から学業成績表の交付を受けた場合(各学期ごと)	奨学生は、学業成績表の受領後、その都度速やかに当法人に学業成績表の写しを提出
報告・届出義務	1) 奨学生遵守事項(別紙)に該当する場合 2) 願書等、当法人に提出している情報に変更があった場合	奨学生は、直ちに当法人にその旨を報告

### 9. 奨学金の停止又は終了等

奨学生において、次の事由が生じた場合、理事会は、奨学金の支給を停止又は終了することがあります。なお、⑤～⑧に該当することとなった場合には、奨学金の一部若しくは全部の返

還を求めることがあります。

奨学金の停止又は終了等の事由	
①	在籍する学校の在籍関係を喪失した場合
②	水難、火災その他の災害により生死不明または所在不明となった場合
③	病気、その他の理由により学業を継続する見込みのない場合
④	休学、または長期にわたって欠席した場合
⑤	重大な法令違反又は公序良俗違反があった場合
⑥	学業成績又は素行が著しく不良の場合
⑦	提出書類又は届出事項に故意又は重大な過失により虚偽の記載があった場合
⑧	奨学生の義務の不履行、その他奨学生としてふさわしくないと理事会が認めた場合

#### 10. お問い合わせ先

当法人奨学金について、ご質問や確認事項がある者は、公益財団法人大和地所記念財団事務局（電話：045-663-4112、E-mail：info@daiwajisyokinen-foundation.or.jp）までご連絡くださいますようお願い致します。

以上

公益財団法人和地所記念財団  
代表理事 押川 雅幸 殿

## 奨学生推薦書

年 月 日記入

ふりがな 応募者氏名	
学校名	学校
推薦する理由 (学業)	
----- (部活動、生徒会等)	
----- (資格、特技、人物その他)	
<p>以上のおり貴法人奨学生として相応しい人物と認め、推薦いたします。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>_____ 学校</p> <p style="text-align: right;">(学校長) 氏名 <span style="float: right;">㊟</span></p>	

## 公益財団法人和地所記念財団

## 2026年度奨学生願書

写真貼付  
(縦4cm×横3cm)

本書は応募者本人が自筆してください

フリガナ			性別	生年月日	
本人氏名			男・女	西暦	年 月 日 (満 歳)
フリガナ	〒		電話番号 (自宅)		
現住所			(携帯)		
E-mail			本人との続柄		
フリガナ					
保護者氏名					
フリガナ					
保護者住所	〒		電話番号		
在籍校	2025年4月1日現在		高等学校		科 年次
学歴	学校名	在籍期間		備考	
	学校	年 月	～	年 月	
	学校	年 月	～	年 月	
	学校	年 月	～	年 月	
	学校	年 月	～	年 月	
	学校	年 月	～	年 月	
家族状況	続柄	氏名	年齢	現在の職業 (勤務先名・役職名) ※学生の場合は学校名、学年を記入	同居別居の状況
					同居・別居
					同居・別居
					同居・別居
					同居・別居
					同居・別居
					同居・別居
収入状況	前年の収入金額 (生計者 (父母等) の収入金額を記載してください。ただし被扶養者は記入不要) ※共働き世帯はそれぞれ記載の上、合計してください。				
	氏名	本人との続柄		源泉徴収票の支払金額 (収入金額)を記載	
	氏名	本人との続柄		_____万円	
	氏名	本人との続柄		_____万円	
			_____万円	合計 _____万円	



これまで力を入れてきたこと（自由記述）

将来の目標や夢（神奈川県（県内市区町村・地域を含む）に関連した記述とする）

年 月 日

公益財団法人和地所記念財団 代表理事 押川 雅幸 殿

上記の記載事項に相違ありません。

貴財団法人の奨学生として採用いただきたく関係書類を添えて出願します。

本人氏名



## 個人情報の取扱いに関する同意書

公益財団法人大和地所記念財団（以下「当法人」といいます。）は、以下の「個人情報保護方針」に従い、奨学金制度の募集に関してお預かりする応募者の個人情報（願書等）を取り扱います。これに同意いただける場合は、同意書にご署名いただき、願書等とともにご提出くださいますようお願いいたします。

公益財団法人大和地所記念財団  
代表理事 押川 雅幸

### 個人情報保護方針

当法人は、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」に則り、職務に関連する個人情報の取得・利用・管理等の取扱いについて、以下のとおり個人情報保護方針を定めます。

#### 1. 個人情報に関する法令などの遵守

個人情報に適用される関係法令・ガイドライン等を遵守し、個人情報の取扱いを適切に行います。

#### 2. 個人情報の収集

個人情報は、適正な手段により取得します。

#### 3. 個人情報の利用目的

個人情報の利用目的は、当法人の奨学金制度にふさわしい者を選考することに用います。ついでには、選考にあたって選考委員並びに理事への提供、在籍校への選考結果の連絡の際に利用することがあります。個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行います。

#### 4. 個人情報の開示

個人情報を上記 3.以外の目的で第三者に提供する場合は、予め本人の同意を得ることとします。また、個人情報の取扱を第三者に委託する場合は、保全管理が図られるよう適切に対処します。なお、法令上開示すべき義務その他緊急の必要がある場合には、例外的に個人情報を第三者へ提供することがありますので、ご了承ください。

#### 5. 個人情報の適正管理

応募者からご提供いただきました個人情報について、漏洩、改ざん、紛失などの事態が生じないよう、適切な保全管理措置を講じます。

### 同意書

上記、個人情報の取扱いについて同意します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

## 奨学生遵守事項

奨学生は、以下のことを遵守してください。

- ・ 本奨学金の目的を果たすため、奨学生は、在籍する学校の定める規則に従い、最善を尽くして学習及び諸活動を行うこと。
- ・ 奨学生は、以下の(ア)から(ウ)に該当する場合は事前に、(エ)及び(オ)に該当する場合は事由発生後直ちに事務局へ届け出ること
  - (ア) 正規の休暇以外で1カ月以上授業を欠席しようとする場合
  - (イ) 1カ月以上日本を離れる場合
  - (ウ) 休学、転学、転部、転科、留年又は退学が見込まれる場合
  - (エ) 停学、退学その他在籍する学校から処分を受けた場合
  - (オ) その他提出書類及び届出事項が変更になった場合
- ・ 奨学生は、奨学金受給後に在籍する学校から学業成績表の交付を受けた時は、その写しを速やかに当法人に提出すること。

また、奨学生は、財団事務局からアンケート等への協力、奨学生報告会への参加等を求められた場合には、可能な限り協力すること

## 奨学金停止事由等

次の場合には、奨学金の支給が停止又は終了されることがあり、また(5)～(8)に該当する場合には、一部又は全額の返還を求められることがあるので十分に注意すること。

最終的にその処分は、事情等を総合的に考慮し理事会で決定される。

- (1) 在籍する学校の在籍関係を喪失した場合
- (2) 水難、火災その他の災害により生死不明または所在不明となった場合
- (3) 病気、その他の理由により学業を継続する見込みのない場合
- (4) 休学、又は長期にわたって欠席した場合
- (5) 重大な法令違反又は公序良俗違反があった場合
- (6) 学業成績又は素行が著しく不良の場合
- (7) 提出書類又は届出事項に故意又は重大な過失により虚偽の記載があった場合
- (8) 奨学生の義務の不履行、奨学生としてふさわしくないと理事会が認めた場合

以 上